

基本施策3 緑の保全と創出

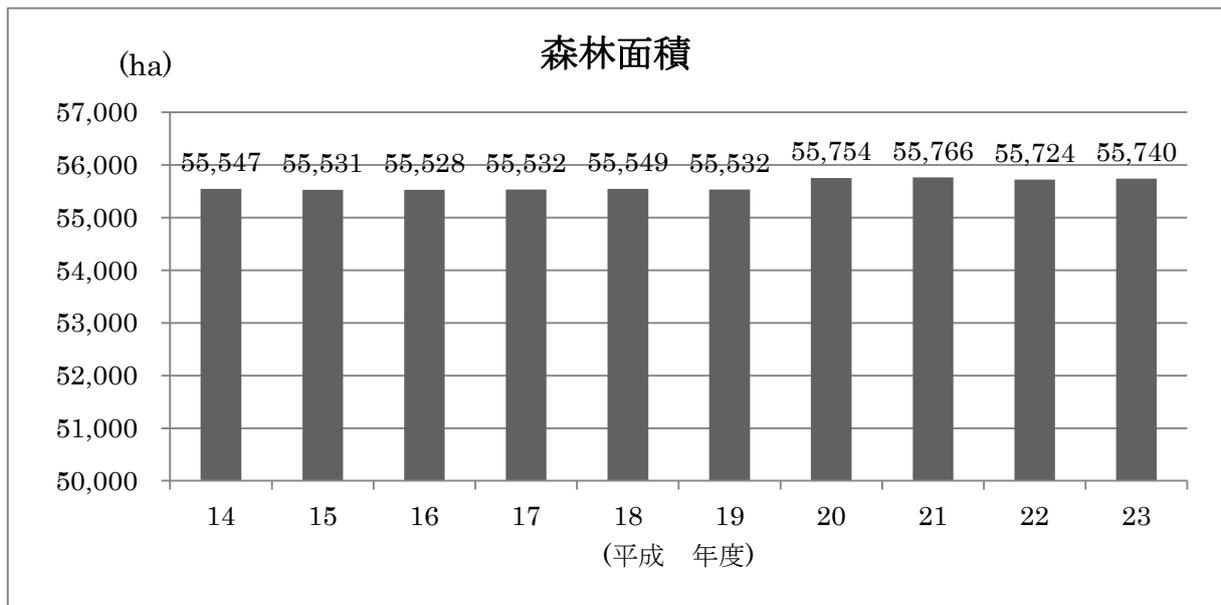
1 基本施策の構成

(1) 基本方針	多面的機能を活かした緑を、地域の特性に合わせ確保します。
(2) 個別施策	①水源林の保全と森林吸収源対策 ②里山や郊外の緑を守る ③市街地の緑化と健全な水循環の確保 ④魅力ある都市空間の形成 ⑤生物多様性の保全
(3) リーディング事業	3-1 竹林の整備と利活用 3-2 緑につつまれたまちづくり 3-3 身近で親しみやすい森林や里山づくり

2 環境目標の達成状況

環境目標	評価指標	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績値	達成状況
緑の確保	飯田市域に おける森林面積	55,540ha	55,740ha	○

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



平成 23 年度の森林面積は、前年並みでした。全体の傾向としても目標通りの横ばい傾向が続いています。

### 3 各事業の実施状況

事務 事業名	間伐促進対策事業	農作物被害対策事業
担当課	林務課	農業課
全体 概要	<p>間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充します。</p> <p>間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の 15%を市単独で補助しているが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに5%上乗せして標準単価の 20%とし、平成 18 年度から実施しています。</p>	<p>鳥獣や自然災害による農作物被害を低減することで、農業者の生産意欲を向上し、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農家自らの営農意欲のパワーアップにつなげ、農業振興を図ります。</p> <p>有害鳥獣の駆除、防除柵等の取り付け費用の補助、野生鳥獣捕獲従事者確保の補助、地区対策協議会への活動支援を実施します。</p>
実績	<p>県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付しました。</p> <p>但し、搬出間伐は 20%以内で補助金を交付しました。</p>	<p>1 鳥獣被害対策</p> <p>(1)鳥獣駆除委託、捕獲報奨金支払(市・県補) 対象鳥獣:シカ、イノシシ、サル、クマ、カラス</p> <p>(2)電気柵や防除柵設置者への補助(市単) 事業主体:地区対策協議会・農家</p> <p>(3)鳥獣捕獲檻設置業務(国庫) 事業主体:飯田市鳥獣被害対策協議会</p> <p>(4)発信機活用取組導入事業(国庫) 事業主体:飯田市鳥獣被害対策協議会</p> <p>(5)被害防除に関する事業(先進地視察、学習会)</p> <p>(6)野生鳥獣捕獲従事者狩猟免許取得・更新補助</p> <p>2 自然災害対策</p> <p>(1)被災地調査、被災農家への支援(特別防除への補助、利子助成等)</p> <p>(2)果樹共済掛金補助(掛金 20%補助)</p>
指標値	<p>切捨間伐面積</p> <p>搬出間伐面積</p> <p>A=359.15ha</p> <p>A= 51.78ha</p> <p>V=5,089.2 m<sup>3</sup></p> <p>A=410.93ha</p>	<p>1(1)捕獲報償金支払 2,080 頭羽</p> <p>(2)電気柵・防除柵設置 28 件</p> <p>(3)捕獲檻設置 各種檻 16 基</p> <p>(4)発信機活用取得導入事業 2件</p> <p>(5)視察研修、学習会 2件</p> <p>(6)野生鳥獣捕獲従事者確保 取得 20 人 更新 28 人</p> <p>2(1)被災農家支援 3 件(2)共済掛金補助 1件</p>
決算額	9,598(千円)	29,405(千円)

事務 事業名	間伐等森林整備促進対策事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林整備事業者が木材(間伐材)搬出や林内作業を効率的に行うため、新たに高性能林業機械を導入することの支援を行い、間伐材の搬出に伴うコスト軽減と生産性の向上を図ります。	【施業集約化促進対策】 ○集約化計画の作成 市内民有林において、30ha 以上のまとまりをもって集約化を実施するため、森林所有者の相続関係調査を図り、集落単位の説明会を開催し、森林所有者から集約化及び施業の同意を取付け、搬出間伐事業を計画的に実施します。 (国の補助制度の変更に伴い、施業集約化樹立主体でなければ、事業実施できなくなるため)
実績	林業機械導入事業補助金 事業主体:飯伊森林組合 導入機種:グラップル付トラック 11t 積 1台 事業費: 19,110 千円(補助金 国 4/10 以内)	集約化対策事業 ・搬出間伐事業を行うため、集約化して団地化するための支援を行う。
指標値	高性能林業機械導入台数 1台	団地数 11団地 面積 380ha
決算額	0(千円)	1,928(千円)

事務 事業名	分収造林事業	分収林造林事業
担当課	上村自治振興センター	南信濃自治振興センター
全体 概要	森林総合研究所(旧緑資源機構)との分収造林契約に基づいて市有林の保育施業を行います。	独立行政法人森林総合研究所より受託し、保育施業及び森林国営保険の更新を行います。
実績	除伐、保育間伐の施業委託。 しらびそ	1 受託事業 (1)分収造林契約地の保育施業を行う。施業は業務委託 池口山団地、加々良団地 (2)森林国営保険の更新を行う 兔洞団地、諸河内沢団地
指標値	① 間伐面積 45.33 ha	1受託事業 (1)除伐 20.86ha 除伐 I 13.31ha 除伐 II 7.55ha (2) 保険料 227,025 円
決算額	7,585(千円)	3,806(千円)

事務 事業名	森林整備地域活動支援事業	森林鳥獣被害対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>H23 年度から、事業内容が「森林経営計画(仮称)作成促進」「施業集約化の促進」「森林作業道の点検修繕」等になりました。</p> <p>H23 年度以降に間伐促進事業を施工するためには、この「森林経営計画」の策定等が必須条件となり、業務を行い計画的に施業を行う団体への活動に対して交付金として支給されます。このように「集約化して団地化すれば間伐促進事業が施工できる」ように事業内容が変更になりました。</p>	<p>人工林において、ヒノキの幼齢木などへのカモシカによる食害被害拡大を防止するため、長野県が定めた特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)の捕獲計画に基づき個体数調整を行う事業です。平成22年度には新たに上村、南信濃の3箇所において農業被害の発生を防止するため実施します。</p>
実績	<p>森林経営計画(仮称)作成促進 400ha×8,000 円=3,200 千円</p> <p>施業集約化の促進 114ha×32,000 円=3,648 千円 252ha×16,000 円=4,032 千円 計 366ha 7,680 千円</p> <p>森林作業道の点検修繕 100ha×5,000 円= 500 千円 合計 866ha 11,380 千円</p>	カモシカ個体数調整業務委託(飯田市連合猟友会)
指標値	交付金額 11,380 千円	<p>個体調整頭数 陣ヶ沢 I、陣ヶ沢 III、程野、池口、本村 5団地 5 頭</p>
決算額	11,380(千円)	348(千円)

事務 事業名	森林病虫害対策事業	森林造成事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>松林健全化推進事業</p> <p>松くい虫被害が市内一円に拡散する中、地区内重点地域・公園等を中心に、伐採駆除(破碎・燻煙)・地上薬剤散布・空中薬剤散布・薬剤樹幹注入を実施します。</p>	<p>将来へ向け、優良木材生産を目的とし、併せて、森林の持つ多様な公益的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を高度に発揮させるために、市内の私有林(国有林を除く森林)を対象に、植栽・下刈・除伐・枝打等の森林整備(間伐を除く)を行った事業地に対し、補助金を交付します。</p>
実績	<p>被害木の伐倒駆除及び薬剤による消毒</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 伐倒駆除くん蒸 破碎</li> <li>2 空中散布</li> <li>3 地上散布</li> <li>4 樹幹注入</li> <li>5 特別伐倒駆除</li> <li>6 その他</li> </ol>	<p>県の検査に合格した森林整備(間伐を除く造林、下刈、除伐、枝打等)の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付しました。 (長野県林業公社実施面積は除く)</p>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 伐倒駆除くん蒸数量 223.6m<sup>3</sup> 破碎数量 56.7m<sup>3</sup></li> <li>2 地上散布面積 120 本</li> <li>3 地上散布面積 24.58ha×2</li> <li>4 樹幹注入本数 30 本</li> <li>5 特別伐倒駆除 1 式</li> <li>6 事務費賃金 1 式</li> </ol>	<p>造林面積A=21.29ha 下刈面積A=32.92ha 除伐面積A=94.71ha 枝打面積A=153.90ha 獣害防除L=1,146m 作業路開設 L=581m 合計面積A=302.82ha</p>
決算額	15,102(千円)	5,755(千円)

事務 事業名	地域材利用普及啓発事業	林業再生調査事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域材(間伐材)の利用を促進させるため、民間主導による商品開発などの取り組みに支援を行うなど、需要拡大の意識啓発活動を行います。</li> <li>・木材産業関係者との連携による地域材流通販売と生産体制について、マーケティングを実施します。</li> <li>・隣接県に大型合板工場が平成23年4月稼動し、地域材の流出など動向を見守るとともに対策の必要があります。</li> <li>・南信州共同製材施設建設によって、製材加工コストを縮減し、販路の拡大が必要となります。</li> </ul>	<p>「薪人(マキビト)事業」 事業の概要</p> <p>飯田市は「環境モデル都市」のロードマップづくりをしています。</p> <p>「緑の分権改革」調査事業(改革モデル実証調査)に申請したところ、7月下旬に総務省から内示があり、事業採択されました。</p> <p>これを受けて、市内の薪ストーブ設置者 190 名余に対してアンケート調査を実施し、薪の需要や環境意識などを把握しました。そして、薪に関わる人々に対して、このマキビト事業を説明し、事業への参画を促しました。</p> <p><b>【主な活動計画】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①軽量架線の材搬出機材を使った林地残材の搬出作業</li> <li>②チェーンソー講習会、玉切り</li> <li>③小学校で親子薪割教室</li> <li>④薪の販売</li> <li>⑤マキビトの組織化</li> </ol>
実績	<p>製材加工のコスト縮減のための素材生産のコスト分析と間伐材需要拡大戦略づくり</p> <p>飯田市産木材に関する情報発信、森づくり作業体験、木工体験、森林教室、林産物販売、パネル展示、地域材に関する相談や講演会開催等</p>	<p>総務省「緑の分権改革」調査委託</p> <p>◆・マキビト</p> <p><b>【主な活動内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①軽量架線の材搬出機材を使った林地残材の搬出作業、</li> <li>②チェーンソー講習会、玉切り、</li> <li>③小学校で親子薪割教室、</li> <li>④薪の販売、</li> <li>⑤マキビトの組織化</li> <li>⑥薪不適格材の有効利用に関する実証調査</li> </ol>
指標値	参加人数 559 人	マキビト登録者数 34 名
決算額	102(千円)	8,539(千円)

事務 事業名	林道開設事業	名桜鑑賞誘客事業
担当課	林務課	観光課
全体 概要	<p>林道開設工事(補助)を施工することにより、森林整備の推進や木材搬出の輸送力向上を図ります。特に搬出間伐を実施するためには森林所有者や素材生産業者の負担軽減やコスト軽減が重要であり、林道は木材搬出路としての基盤です。</p>	<p>飯田市には、江戸彼岸や枝垂桜の古木・巨木が市内に多く点在することが特色となっています。これらの一本桜の素晴らしさをガイドと共に楽しむ桜守の旅は南信州観光公社により観光客や旅行会社から高い評価を得てきました。本事業においては年々高まる当市の名桜資源をライトアップすることにより、夜間の桜鑑賞ツアーの造成と宿泊客数の増加を狙いながら、観光消費の拡大と名桜地域としてのステータスの獲得を行います。</p> <p>また、全国桜シンポジウムをきっかけとして始まった名桜の発掘を続けるとともに、新たな事業者育成で誘客の裾野を広げ、地域全体の力で全国に情報発信を行います。</p> <p>平成 21 年度より、環境に配慮し LED ライトを利用したライトアップの実験的導入を実施しています。</p>
実績	<p>1 補助林道開設工事 事業主体:飯田市(H22 線) 伊藤線(上村)L=106m W=4.0m</p> <p>2 過疎代行(基幹林道)県営開設事業 事業主体: 長野県=負担なし(H22 線) 千遠線(南信濃)L=80.0m W=4.0m</p>	<p>1 名桜ライトアップ工事</p> <p>2 LEDライト導入</p> <p>3 桜観光対応する交通誘導・警備</p>
指標値	<p>1 施工延長L=106m 施工幅員 W=4.0m</p> <p>2 施工延長 L=80m 施工幅員 W=4.0m</p>	<p>1 工事箇所 16カ所</p> <p>2 LEDライト全導入台数 66台 (1) 23年度導入数 25台 (2)全導入箇所8カ所</p> <p>3 誘導・警備箇所 2カ所</p>
決算額	28,700(千円)	1,327(千円)

事務 事業名	林道管理事業	りんご並木活性化事業
担当課	林務課	商業・市街地活性化課
全体 概要	林道の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など、林道機能の維持や通行の安全管理を図ることにより、森林整備の推進や木材搬出経費の削減を図ります。	<p>大火の復興の中で生まれ、飯田市民の象徴として豊かに成長したりんご並木を、美しい街を希求し創造する飯田市民の心の拠り所として位置づけるために以下の事業を行います。これらの事業は、中心市街地活性化法に定められた中心市街地活性化協議会により協議し、多様な主体によって実施します。</p> <p>(1)にぎわいのある道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テナントミックス(空き店舗活用等)</li> <li>・イベント実施</li> </ul> <p>(2)歩行者にやさしい道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制</li> <li>・歩行者天国の実施</li> </ul> <p>(3)文化の香り漂う道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的・芸術的・歴史的な文化事業展開</li> <li>・ギャラリー・プチミュージアム配置(空店舗活用)</li> </ul> <p>(4)市民参画の道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並木クリーンアップ</li> <li>・沿道商店等企画展開支援</li> </ul>
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林道路面整備工事</li> <li>2 林道沿線環境整備業務(草刈など)</li> <li>3 林道除雪業務</li> <li>4 林道補修用原材料支給</li> <li>5 林道台帳作成業務</li> <li>6 林道管理業務</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歩行者天国における交通規制の実施及びイベント開催支援</li> <li>2 空き店舗を活用した沿道活性化支援</li> <li>3 並木クリーンアップ</li> <li>4 りんご並木ストリートマネジメント研究会の開催及びりんご並木周辺商業空間の整備・活用</li> <li>5 りんご並木をテーマとした講座の開催</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 整備箇所数 21 カ所</li> <li>2 整備路線数 6 路線</li> <li>3 除雪延長 17,697m</li> <li>4 支給路線数 15 路線</li> <li>5 実施路線数 2 路線</li> <li>6 路線数 48 路線</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 イベントの実施回数 9回</li> <li>2 空き店舗等活用件数 4件</li> <li>3 並木クリーンアップ実施回数 12回</li> <li>4 りんご並木ストリートマネジメント研究会の開催数 5回</li> <li>5 講座の開催数 5回</li> </ol>
決算額	22,692(千円)	2,500(千円)

事務 事業名	景観形成推進事業	生物多様性保全事業
担当課	地域計画課	環境課
全体 概要	<p>良好な景観を市民共有の資産として、市民との協働により良好な景観を形成し、及び地域固有の景観を保全することで、豊かな生活環境と活力ある地域社会を創出する事業です。事業内容は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 景観に関する課題等の抽出と将来像の検討</li> <li>2 景観行政団体となる(県と協議)</li> <li>3 「景観条例」、「緑の育成条例」、「屋外広告物条例」の制定</li> <li>4 「景観計画」、「緑の基本計画」の策定</li> <li>5 景観育成住民協定の推進</li> </ol>	<p>絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全を進めます。事業内容は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生地をシカの食害等から守るため、シカよけの防護柵などを設置するための資材の購入</li> <li>2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動で防護柵を設置する</li> <li>3 目標として約20年前の状況(部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況)まで復活させる</li> <li>4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行う</li> <li>5 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図る。</li> </ol>
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 景観条例、緑の育成条例、屋外広告物条例・規則・要領の制定・改正</li> <li>2 景観計画、緑の基本計画の策定・改正</li> <li>3 地域景観計画、地域緑の計画の検討</li> <li>4 景観や緑の制度の周知、啓発事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)地域自治組織、市民団体との連携</li> <li>(2)景観育成住民協定の支援</li> </ol> </li> <li>5 地域景観計画の運用</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 必要に応じた生物多様性保全のための措置</li> <li>2 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師に環境調査員(環境チェッカー)育成・レベルアップの実施</li> <li>3 外来生物等、生物多様性に関する情報提供</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>3 地域計画検討回数 21 回</li> <li>4 説明会・啓発事業等の開催数 2 件</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 箇所数(面積)なし</li> <li>2 回数 2回</li> </ol>
決算額	18(千円)	32(千円)

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で補います。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地区について、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、唯一の進入路である林道松川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険箇所や崩落箇所等改良の必要がある箇所について、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施します。
実績	治山関連工事 羽場大休 L=25.0m 鷹ノ巣 L=40.0m 上村舟久保 L=60.0m 計 L=125.0m	林道松川入線改良工事 丸太積工・法面保護工
指標値	延長 L=125m	施工延長L=96m
決算額	1,766(千円)	2,332(千円)

事務 事業名	水辺等美化活動事業(河川清掃事業)	みどりの景観整備事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	全市民ににより、河川清掃を実施 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけます。	野生鳥獣の耕作地への被害が増えているため、里山の農地周辺の荒廃森林等の藪払い、不用木の除去をすることで、サル、イノシシ、クマ等による農林産物被害を防止する手立ての一つの方策と同時に良好な森林景観を形成します。
実績	7月第一日曜日を全市一斉河川清掃実施日として計画する。草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置きし、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分としました。	鳥獣被害防止緩衝帯整備事業 森林と農地の境界周辺の荒廃した里山林における藪払い、除間伐
指標値	1 清掃された河川数: 通年 175 河川 2 動員人数 約 20,000 人 3 車の借上台数 90 台 5 草処理 26.87 トン 6 土砂処理 16 m <sup>3</sup>	整備計画面積A=6.81ha
決算額	1,880(千円)	2,510(千円)

事務 事業名	みんなで支える里山整備事業	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>「長野県森林づくり県民税活用事業」により、間伐を実行します。</p> <p><b>【事業内容】</b>          今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO 法人等が森林の機能回復を図るために間伐などの森林整備を推進します。</p>	<p>「長野県森林づくり県民税活用事業」により、市町村支援を受けて次の事業を行います。</p> <p><b>【事業内容】</b>          地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組みに対する県の支援金事業です。          飯田市独自の取り組みとして、平成 20 年度は3事業を申請したところ、県主催の県民会議や地域会議に於いて承認され決定されました。</p>
実績	<p>長野県森林づくり県民税活用事業          間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補助金を交付する。          ・森林組合直接申請分</p>	<p>長野県森林づくり県民税活用事業</p> <p>1 緩衝帯整備事業:野生鳥獣のいる荒廃森林や、通り道となっている荒廃森林等の藪払いや不用木などを伐倒処理することでシカ、イノシシ、サル等の林産物被害を防止すると同時に、良好な森林景観の形成を図りました。</p> <p>2 里山整備事業:集落周辺の里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図りました。</p> <p>3 竹林整備事業:導入した破砕機の消耗品費、修繕費を 10/10 事業で実施し、緊急雇用創出事業と合わせて、市内の竹藪の整備を進める。(竹林整備事業:破砕機を貸し出す事により、自治会・集落等の実施する竹藪整理を支援します。23年度以降)</p> <p>4 間伐材有効利用事業:上村下栗地区における傾斜畑への土留材に、間伐材を利用する事で耕地と景観の保全を図りました。</p>
指標値	<p>1 個所数 2カ所          2 森林施業面積 46.0ha          (1)個所数 15カ所          (2)森林施業面積 215.03ha</p>	<p>1 面積 4.38ha          2 面積 6.33ha          3 1式          4 480.0m</p>
決算額	14,497(千円)	5,306(千円)

事務 事業名	地域で進める里山集約化事業	里山整備活動支援事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>「長野県森林づくり県民税活用事業」により、里山集約化の条件整備事業を行います。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>地域(自治会、区、集落、山林委員会、森林組合等)が主体となって森林所有者に呼びかけ、地域ぐるみで行う所有界の明確化や、整備の同意を得る活動に対して、15,000円/haを交付します。</p> <p>・交付条件</p> <p>10ha または 10人以上の地主で、2年以内に森林整備を行うこと。</p>	<p>放置荒廃して整備の遅れた集落周辺の里山林において、地域住民等による共同作業や森林所有者自らが実施する里山林整備(間伐等)を、効率的に実施できるようにするための林内歩道整備等支援事業を行います。</p>
実績	<p>長野県森林づくり県民税活用事業</p> <p>里山整備計画の樹立と、森林所有者から2年以内に森林整備の同意を得る活動に対して助成を行う。(10ha または 10人以上)</p> <p>予定団地: 上久堅 27.0ha</p> <p>・森林組合直接申請分として、ハイヤキド団地 14.0ha</p>	<p>市内全域の竹林で風雪害による倒竹により、通行に支障がある場所の整備を要望してもらい、市道・農道・農地周辺の通学路、地域住民の生活道路を中心に、直接雇用作業員及び業務委託で実施箇所65箇所を選定し皆伐を実施する。(実施後の維持管理については、地元及び土地所有者)</p>
指標値	<p>1 団地数 1 団地</p> <p>2 森林施業集約化面積 27.0ha</p> <p>(1)団地数 1 団地</p> <p>(2)森林施業集約化面積 14.0ha</p>	<p>整備箇所数 47 箇所</p>
決算額	405(千円)	10,800(千円)

事務 事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロが発生し、共同で防除を行う場合で、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行います。そのために必要な備品等の管理及び消耗品購入のための経費です。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化を推進します。
実績	1 アメリカシロヒトリ防除薬剤の貸与 防除薬剤(DDVP)の生産中止と卸店在庫がなくなり、23年度からスミチオンに変更しました。 2 防除車の貸出 3台(軽1台・トラック2台)防除車を管理しています。	市内の公共施設に苗木(ミツバツツジ他)を配布しました。
指標値	1薬剤払い出し等の申請数 70件 2防除車貸し出し件数 63件	本数 2,076本
決算額	513(千円)	1,019(千円)

事務 事業名	豊川水源林対策造林事業	森林ふれあい事業
担当課	南信濃自治振興センター	林務課
全体 概要	財団法人豊川水源基金の助成を受け、間伐を行います。施業は業務委託により行います。	市民が自然とふれあいながら、様々な体験を通して自然の大切さ、環境保全の大切さを学びます。また、親子のふれあいの場にもします。 1 野底山森林公園まつり実行委員会運営事業 2 飯田市育樹祭実行委員会運営事業
実績	財団法人豊川水源基金の助成を受けて市有林の間伐を行いました。 南信濃木沢地区	1 野底山森林公園まつり イベント内容(緑化木頒布、森の産物体験即売、親子木工体験、花木等即売、ごみの分別資源の有効活用、野底ウォーク、ツリークライミング、竹で楽器作り、その他) 2 飯田市育樹祭 荒天のため中止
指標値	間伐実施面積5ha	1参加者数 2,000人 2参加者数 0人
決算額	1,031(千円)	922(千円)

事務 事業名	天竜川環境美化活動負担金	水源林対策事業
担当課	建設管理課	上村自治振興センター
全体 概要	<p>市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業です。</p> <p>夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区(座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路)で地区住民により実施します。</p> <p>冬季は河川内樹木の整理等を実施します。</p> <p>冬季作業については使用機器(チェーンソー、運搬用車両、作業用重機等)が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。</p>	<p>財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする関係18市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上流域における水源涵養林の造成等を円滑に進めるために設立された団体です。豊川水系における治水と水資源の確保のため、上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るものです。飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の保育等を行うこととなっています。</p>
実績	<p>1 天竜川流域および全市より募集したボランティアによる、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等を実施しました。</p> <p>2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出しました。</p>	<p>豊川水源基金の助成を受けて市有林の保育施業(間伐)を業務委託により実施しました。</p>
指標値	<p>1 活動実施地区数 7地区</p> <p>2 負担金支出額 570 千円</p>	<p>施行面積 3ha</p>
決算額	570(千円)	683(千円)

事務 事業名	森林の里親制度推進事業	南アルプス世界自然遺産登録推進事業
担当課	林務課	環境課
全体 概要	<p>地球環境が問題視されている中、環境活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林(もり)の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂くなかで地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進します。</p> <p>現契約実績</p> <p>平成 20 年度契約締結 社団法人 日本ゴルフツアー機構・飯田市上郷野底山財産区 H20.10.1～ 1年更新</p> <p>平成 22 年度契約締結 株式会社 八十二銀行・飯田市北方外三区財産区・飯田市二区財産区 H22.4.1～H25.3.31 3か年間</p> <p>平成 22 年度契約締結 株式会社 アイパックス・飯田市山本地区財産区・飯伊森林組合 H22.12.1～H27.11.30 5か年間</p>	<p>南アルプス世界自然遺産登録推進事業</p> <p>①静岡県、山梨県、長野県内の3県 10 市町村による南アルプス世界自然遺産登録推進協議会活動 (H19.2.28 設立)</p> <p>②長野県内の関係4市町村による南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会活動(H19.1.29 設立)</p> <p>③両協議会では、地球規模での顕著で普遍的な価値を有する南アルプスの保全に努め将来に継承していく</p> <p>④南アルプスの価値を高め、人類共有の財産とすべく相互に連携協力し、世界自然遺産に登録すべく活動を展開していく</p>
実績	企業・団体等と地域との交流会を行いました。	<p>1 長野県、静岡県、山梨県の3県協議会活動</p> <p>(1)総会、幹事会等の会議の開催</p> <p>(2)関係機関の支援を要請するための要望活動</p> <p>(3)ユネスコ・エコパーク推進部会によるユネスコ・エコパーク登録推進</p> <p>(4)賛助会員対象の大会開催</p> <p>2 長野県連絡協議会活動</p> <p>(1)総会、幹事会等の会議の開催</p> <p>(2)学術調査の継続</p> <p>(3)南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの事業を推進</p> <p>(4)その他3県の協議会と協力しながら活動</p> <p>3 飯田市の取組実施(構成員の役割分担、ホームページ等による意識啓発)</p>
指標値	間伐・枝打ち・歩道整備等の交流回数6回	<p>1 会議開催数3回</p> <p>2 会議開催数4回</p> <p>3 啓発事業数3回</p>
決算額	110(千円)	638(千円)

事務 事業名	未利用木質資源活用推進事業	竹活用プロジェクト事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>林地残材や間伐材、支障木などの未利用木材から生産される木質ペレットを燃料とするペレットストーブ及びペレットボイラーを導入し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図るとともに森林資源の活用を促進させます。</p> <p>林産業関係者との連携による需給拡大について、飯田下伊那地区で唯一の木質ペレット生産施設とも連携し、意見交換などを通じて販売戦略に取り組み、有効活用と販路拡大を目指します。</p> <p>19年度からは、環境課でおこなっているペレットストーブ・ボイラーへの補助に県補助を上乗せし、木質ペレット利用の促進を図ります。</p> <p><b>【過去の導入実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度、ほっ湯アップルにペレットボイラー導入、21年度末より稼動</li> <li>・22年6月、民間温泉施設2ヶ所にペレットボイラー導入</li> <li>・21年度、木質ペレット使用量450t</li> <li>・普及拡大のため、県産材供給体制整備事業により公共施設及び個人向けペレットストーブ導入</li> </ul>	<p>竹粉製造機により孟宗竹を粉末とし、真空包装することで乳酸発酵を促進させ、飯田市産の孟宗ヨーグルトを製造し、家畜の飼料として活用するための製造試験研究を行います。</p>
実績	<p>1 木質ペレットストーブ・ペレットボイラー導入 導入したペレットストーブ・ボイラーを活かしたPR・啓発活動</p> <p>2 個人ストーブ、温泉施設ボイラーによる木質ペレットの使用量の拡大</p> <p>3 公共施設におけるペレットストーブの導入</p>	<p>竹粉製造機により孟宗竹を粉末とし、真空包装することで乳酸発酵を促進させ、飯田市産の孟宗ヨーグルトを製造し、家畜の飼料として活用するための製造試験研究を継続実施するとともに、養豚農家を選定し資料試験を行いました。</p>
指標値	<p>1 8台</p> <p>2 1,260(t)</p> <p>3 18台</p>	<p>1 試験研究 1式</p>
決算額	0(千円)	228(千円)